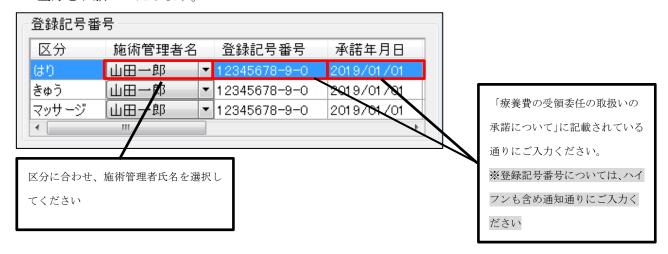
改修内容操作方法

◆治療院情報に施術管理者登録記号番号欄追加

各地方厚生局からお手元に「療養費の受領委任の取扱いの承諾について」が届きましたら、AMMIAS へ登録をお願いいたします。

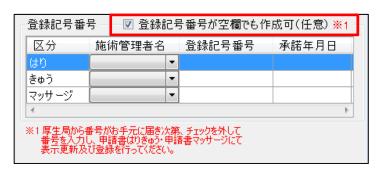


1/24 追加

登録記号番号が空欄でも作成可のチェックボックス追加

施術管理者の登録記号番号がお手元に届いていない場合でも、一時的に申請書が作成できるようチェックボックスを追加しました。

※厚生局から番号がお手元に届き次第、チェックを外して、番号を入力し、申請書はりきゅう・申請書マッサージにて表示更新及び登録を行ってください



◆保険者情報に受領委任開始年月・終了年月・メモ欄追加

受領委任に参加する保険者の場合、受領委任開始年月へ開始年月を入力してください。

保険者情報	登録日 2016/10/24 更新日 2019/01/07
保険者番号*	39141320 保険区分* 後期 ▼
保険者名*	神奈川県
保険者名(カナ)	
受領委任開始年月	2019/01 ※受領委任の取扱い保険者の場合は必須項目
受領委任終了年月	
۶ŧ	
排消 排消	更新

SQLite 版をご利用の場合

※保険者情報に登録している保険者が、受領委任参加保険者であるか確認し、<mark>開始年月の入力をお願いいたします。(平成31年1月~参加保険者一覧を同封いたします。2月以降に参加する保険者については、厚労省ホームページを随時ご確認ください。)</mark>

クラウド版をご利用の場合

※平成31年1月7日アップデート時に、受領委任開始年月を自動で追記いたしました。 アップデート後、新たに保険者情報を登録する場合、該当保険者が受領委任参加保険者であるか、ご 確認いただき、参加している場合、受領委任開始年月へ開始年月をご入力いただく必要がございます。 ご注意ください。

◆申請書様式変更

平成 31 年 1 月より受領委任に参加している保険者については、受領委任用本申請書での提出となります。

受領委任用申請書を作成する場合、

- ・ 治療院情報の登録記号番号欄が入力済
- ・該当保険者の保険者情報の受領委任開始年月が入力済

上記2点が満たされている場合、受領委任用申請書データが作成されます。

※神奈川国保連(保険者)につきましては、神奈川国保連用受領委任申請書となります

東京都医療助成(マル障マル爆)申請書について

平成31年1月施術分~様式のみ変更となります。

※東京都医療助成申請書につきましては、受領委任への参加はしておりません

申請書欄外に一部追記

疑義解釈 (問 130) に基づき、「療養費の受領を左記の代理人に委任します」という一文を欄外へ追加いたしました。

1/24 追加

転帰欄について

疑義解釈(問 111)に対応するため、転機欄への入力を必須項目としました。



※空欄で作成されている場合は「継続」が自動で入ります

※前月が、継続・治癒・中止だった場合、次月データを作成すると前月と同じ内容が引き継がれます

AMMIAS Plus をご利用の方

実績管理画面の編集ボタンから、実績詳細の転帰欄へ入力してください

※入力されていない場合は「継続」で作成されます



1/24 追加

申請書施術期間欄について

疑義解釈(問 112)に基づき、受領委任の場合、請求区分と転帰欄に応じて施術期間の表示及び記載内容を変更いたしました。

請求区分:新規 転帰欄:継続 ⇒ 初回施術日~当月末日 請求区分:新規 転帰欄:治癒/中止/転医 ⇒ 初回施術日~最終施術日

請求区分:継続 転帰欄:継続 ⇒ 当月初めの日(1日)~当月末日 請求区分:継続 転帰欄:治癒/中止/転医 ⇒ 当月初めの日(1日)~最終施術日

※各種設定にて施術期間の変更可能(任意)(受領委任の場合、疑義解釈に基づき上記の記載がデフォルトとなっています)

傷病名欄について

疑義解釈 (問 109,114) に基づき、受領委任の場合、被保険者欄の傷病名欄へ同意を受けた傷病以外の傷病名追加を可能としました。(20 文字)





AMMIAS Plus をご利用の方

受療者情報画面のはりきゅうタブまたはマッサージタブよりご入力ください



1/24 追加

受領委任時の同意記録欄記載方法について

疑義解釈 (問 69,127) に対応するため、同意記録欄について、下記の通り印字いたします

※必ず「再同意医師」及び「再同意年月日」は最新の同意、「同意医師」及び「同意年月日」はひとつ前の同意を入力してください

<例>

施術期間 : 2019年1月1日~31日

同意年月日 : 2018 年 9 月 26 日 再同意年月日 : 2019 年 1 月 6 日

施術月と再同意月が同年同月の場合 ⇒ 「同意医師」及び「同意年月日」を記載

施術月と再同意月が同年同月ではない場合 ⇒ 「再同意医師」及び「再同意年月日」を記載

受領委任用申請書一部負担金欄について

疑義解釈 (問 118,121) に基づき、一部負担金欄に記載される金額を下記のように変更いたしました。 ※作成画面に表示される金額は、医療助成の提出なしの場合の金額です

<例>負担割合7割

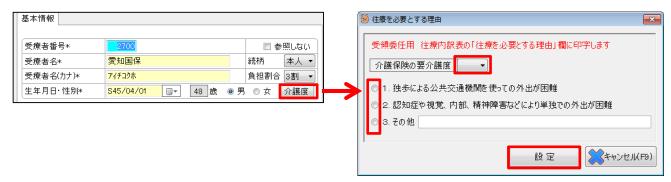
医療助成の提出なし ⇒ 残りの3割分記載

医療助成の提出あり(受給者負担額有) ⇒ 受給者負担額が記載

医療助成の提出あり(受給者負担額無) ⇒ 「0円」と記載

◆受療者情報に介護度ボタン追加(受領委任用往療内訳表に記載必要)

受領委任用往療内訳表に「介護度」と「往療を必要とする理由」欄を印字する場合、受療者情報画面から登録を行ってください。

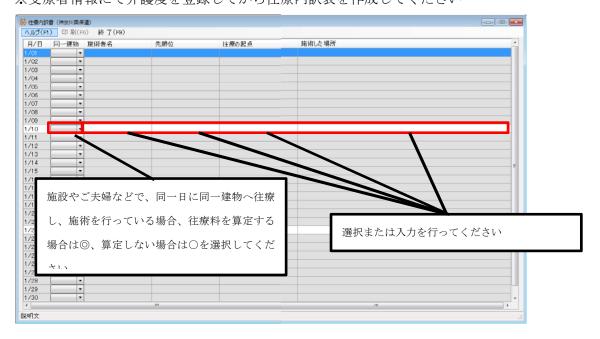


◆受領委任用往療内訳表追加

受領委任で往療をおこなっている場合、必ず往療内訳表を添付してください。

※1/24 アップデート前に往療内訳書を作成されていた場合、表示更新をしても変更されません。ご注意ください

※受療者情報にて介護度を登録してから往療内訳表を作成してください



往療内訳表

疑義解釈(問136,140)に基づき、以下の機能を追加いたしました。

先順位「当院」を選択 ⇒ 「施術所」(出張専門の場合は「施術者宅」)と表示

施術した場所欄 ⇒ 受療者情報の住所を自宅とし、「自宅」と表示

※どちらも手入力にて変更可能です

※先順位を前患家とする場合、疑義解釈問 136 についてご注意ください

◆一部負担金明細書(一日分)作成画面追加

受療者から一部負担金明細書を求められた際に、こちらで作成を行うことが可能となります。

- 一部負担金明細書(1月分)に関しては、申請書印刷画面から印刷を行うことが可能です。
- ※一部負担金明細書作成画面は申請書作成画面で登録を行わなければ保存されません。

